

第25回教育委員会（定）

開会日時 平成29年 12月 27日（水） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時12分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指導室長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	荒 張 寿 典	中央図書館長	荒 井 和 子

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成
立いたしました。

それでは、ただいまから平成29年第25回の教育委員会定例会を開催いたし
ます。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育
総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指
導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置
調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上12名でござ
います。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、高野委員にお願いいたし
ます。

○議事

日程第一 議案第51号 東京都板橋区立図書館の指定管理者の指定について

(資料・中央図書館)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第51号「東京都板橋区立図書館
の指定管理者の指定について」、地域教育力担当部長と中央図書館長から説明願
います。

地域教育力担当部長 それでは議案第51号の資料をご覧ください。

議案第51号。

東京都板橋区立図書館の指定管理者の指定について。

上記の議案を提出する。

平成29年12月27日。

提出者は、板橋区教育委員会教育長、中川修一です。

東京都板橋区立図書館の指定管理者の指定について。

東京都板橋区立図書館設置条例（昭和51年東京都板橋区条例第28号）第8
条第3項の規定に基づき、別紙のとおり指定管理者を指定する。

提案理由は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、平成29年1
2月13日開催の板橋区議会第4回定例会本会議の議決を得たが、改めて教育委
員会として指定する必要があるためでございます。

詳細につきましては、中央図書館長よりご説明申し上げます。

中央図書館長 それでは、資料の2ページ目をご覧ください。

今回、指定する指定管理者につきましては、中ほどの2の表に記載のとおり、
赤塚図書館、高島平図書館、成増図書館、以上の3館は株式会社図書館流通セン
ター、清水図書館、蓮根図書館、西台図書館、志村図書館、以上の4館は株式会
社ヴィアックス、氷川図書館、東板橋図書館、小茂根図書館、以上の3館はナカ
バヤシ株式会社東京本社でございます。

指定の期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日まで、5年間でございます。

指定管理者の選定経過は、資料の3ページ目、4に記載のとおりで、去る7月14日に公募を開始し、9月28日に第二次審査を実施し、3つのグループの候補団体を選出いたしました。

平成29年12月4日開催の板橋区議会第4回定例会文教児童委員会におきましてご審議いただいた後、12月13日開催の本会議で指定管理者及び指定期間について議決をいただいたものでございます。

指定管理者が管理する業務につきましては、6に記載のとおりでございます。

本日の教育委員会でご承認をいただきました後、指定管理者へ指定通知書をもって通知をさせていただく予定です。

最後に、今後のスケジュールですが、1月上旬に指定管理者の指定及び指定期間の告示を行います。

あわせて、基本協定、平成30年度協定、事業計画の協議を開始いたします。

3月上旬の教育委員会に、基本協定などの付議を予定してございます。

そして、4月1日に、基本協定及び年度協定に基づきまして、新たな体制で指定管理業務を開始する予定です。

今後、引き継ぎを含めて準備を着実にいき、板橋区立図書館全体が魅力あるサービスを提供できるよう体制を整えていきたいと考えてございます。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 氷川、東板橋、小茂根の3館については指定管理者が変更になり、4月から、引き継ぎ等、業務開始のための準備を開始するということですが、利用者の方にご迷惑がかからないように、移行の手続きをスムーズに行っていただきたいと思っております。準備の進捗状況はいかがでしょうか。

中央図書館長 引き継ぎ方法の確認やスケジュール、区の意向を情報共有するなど、順調に引き継ぎ及び基本協定の協議に向けて準備を進めているところでございます。

4月1日には確実にスタートできるような形で準備を整えていきたいと思っております。

高 野 委 員 引き続き、よろしく願いいたします。

教 育 長 ほかに、いかがでしょうか。

では、お諮りします。日程第一 議案第51号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○専決処分

1. 平成30年1月1日付区立学校管理職配置に係る内申について

(資料・指導室)

教 育 長 それでは、専決処分を聴取します。専決処分1「平成30年1月1日付区立学校管理職配置に係る内申」につきましては、人事案件のため、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

○報告事項

1. 平成29年度身近な教育委員会・保護者懇談会について

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「平成29年度身近な教育委員会・保護者懇談会」につきまして、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、平成29年度身近な教育委員会・保護者懇談会について報告いたします。

去る11月30日に開催させていただきました本件につきましては、皆様、ご協力いただきましてありがとうございます。

資料の1ページ目の記載でございますように、参加者が64名、うち保護者が41名と、盛況な形で実施させていただきました。

次のページからがグループごとの発言要旨となっております。

各班の発表内容を大まかに見ていきますと、C班では、「まだまだ分からないという印象が少なからずあった」という意見がございました。D班では、「コミュニティ・スクールについて、よく知らないという保護者の方が多いと思うので、今後、どのように周知していくのが大事だと思う」という意見がございました。

また、G班では、「コミュニティ・スクールについては、先生方もどれくらい理解しているのか、気になるところだ」という意見がございました。

今後、事務局としても周知活動に一層取り組んでいきたいと思っております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 平成29年度小中一貫教育に関する検討会検討報告書中間のまとめ（案）について

（配－1・学校配置調整担当課）

教 育 長 それでは、報告2「平成29年度小中一貫教育に関する検討会検討報告書中間のまとめ（案）について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 それでは、「配－1」の資料をご覧ください。

小中一貫教育に関する検討会につきましては、昨年度の庁内検討会から、今年度は学識経験者や地域、PTAの代表の方々にも加わっていただき、7月19日から12月22日まで、計5回、開催しております。

この検討会は、第1回の、学びのエリアの取組、小中一貫教育の制度類型の説明から始まり、第2回は、板橋区における小中一貫教育の方向性、小中一貫教育における特徴的な取組、第3回は、小中一貫教育における施設面の検討、第4回は、9年間のカリキュラム、コミュニティ・スクールとの関係、第5回は、中間のまとめについて検討し、案としてまとめさせていただいたものでございます。

主に、資料の3ページ目からの概要版にて、ご説明させていただきたいと思えます。

第1章では、保幼小中連携教育の説明とこれまで培った取組の蓄積を生かしまして、学びのエリアを核として、「保幼小接続・小中一貫教育」へとつなげていくものを記載してございます。

続きまして、第2章では、板橋区が進める小中一貫教育についてでございます。

目的としては、記載のとおりでございますが、小学校と中学校が互いに理解・協力し、責任を共有する。義務教育9年間の全体像を把握し、教育活動に取り組むというものでございます。

検討会の中では、小中一貫教育とそのほか様々な取組というものが総和となって教育効果を高めていく。また、小学校と中学校の段差を緩やかにする。そもそも1年、1年で段差があるものをつないでいくと、そうした考え方が大事なのではないかというご意見もございました。

次のページでは、板橋区がめざす方向性を示してございます。

学びのエリアを最大限に活用していくために、エリアごとに9年間のめざす子ども像の設定、9年間の系統性・体系性に配慮した指導計画等の作成・実施をしていくものでございます。

この表の中で、組織・運営図のところに「学びのエリア」という図を入れております。以前のものでは、小学校・中学校という組合せだったのですが、今後、板橋区として学びのエリアを活用していくことを強く打ち出すために、このエリアの組合せの図に変えてございます。

資料の24ページ目、こちらの組織・運営のところを学びのエリアの図に直してございます。

また、25ページ目の組織・運営のところ、C・Dの類型、中学校と小学校の組合せ、Dの義務教育学校では校長1人となっている図がありますが、こちらについては、文部科学省で示している図とあわせて変更してございます。

この図の中で、板橋区としては学びのエリアでの取組を発展させていきます。施設面につきましても、一体型、隣接型、分離型とありますが、既存の施設を活用していくことを考えております。

魅力ある学校づくりプランとの関係で、改築期、条件が合えば、このCの類型というものも視野に入れて、方向性としては学びのエリアを発展させていくというものを示してございます。

資料の31ページ目をご覧ください。

めざす子ども像の設定につきましては、教育ビジョン2025でのめざす将来像、めざす人間像、未来を担う人に必要とされる資質・能力を基本として検討していくこととしております。

その際に、小学校と中学校の教職員が9年間を見通してめざす子ども像についてエリアごとに共有する、また、その設定の際に熟議することが小中一貫教育の推進につながっていくものと考えてございます。

資料の5ページ目にお戻りください。

第4章として、「小中一貫教育を推進するために」についてでございます。

この中では、それぞれの役割分担として、学校、学びのエリア、教育委員会、それぞれの役割と地域との連携という部分を掲げてございます。

次のページに、小中一貫教育とコミュニティ・スクール委員会、また、学校施設整備計画との整合性を挙げております。

施設整備につきましては、検討会の中でも、全てを施設一体型にするということは現実的ではないため、今の施設を使って進めていくことが現実的だろう。その際には、従来の6-3制にとらわれずに柔軟に考えることも必要ではないか。

また、小中一貫教育を進めるうえでは、5校くらい、ある程度の数は小中一貫校として建物があつた方が良いのではないか。また、その際には、地域のバランスを考えてもらいたいというようなご意見もございました。

その下に、現時点での今後の主なスケジュールの案を挙げております。

今後の状況を見ながら、円滑な導入を図ってまいりたいと考えております。

資料の後段には、板橋区コミュニティ・スクール導入に係る検討会や施設面の検討について、参考資料を掲載してございます。

今後につきましては、1月の文教児童委員会に報告後、パブリックコメントを経て、区民の方から意見をいただいたうえで、3月に最終の報告書をまとめていく予定でございます。

説明につきましては、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 前回の委員会から、内容も分かりやすくなっていると思います。

あとは、これを多くの方に知っていただいて、進めていくうえで、色々な方向性と、先ほども言っていたコミュニティ・スクールですとか、色々なほかの事業との兼ね合いも含めて進めていただければ良いと思います。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。
 そのほか、いかがでしょうか。

高 野 委 員 今回、学びのエリアの役割というものが9年間を見通しためざす子ども像を設定するとか、次年度以降の基本方針や年間スケジュールを決めるなど、大変役割が大きくなってきていると思います。

 ですが、学びのエリアの主体がどうなのかというところ、資料の中に「組織体制を整える」という言葉があるのですが、現在はどのような形で、学びのエリアの運営が行われているのか。

 これだけ役割が大きくなっていくときに、今のままで進めていって、果たして実効性が伴うのかというところで、例えば中学校区ごとにつくるわけですから、中学校が主導権をとって学びのエリアを主導していくというようなことが考えられますが、学びのエリアという集団をどのように進めていくのかというところをもう少し強くしていくことが大事なのではないかという印象を受けました。

 また、学校施設整備計画との整合性ということで、こちらを読んだときに、全部でやることは無理だということは伝わってきたのですが、魅力ある学校づくりプランの中に、「今後、施設整備を進めていくときには、小中一貫教育を推進する視点を導入します」という一文があったので、とても分かりやすかったです。

 ですから、こうした整合性の中に、魅力ある学校づくりプランの中で使っている言葉も入ってきて良いのではないかという気がしました。

 また、今は「国語」、「算数・数学」、「英語」、「キャリア教育」の指導計画を完成させて進めていくということなのですが、ほかの教科については、今後、どのような方向性でいくのかというところも、決定ではないにしても、方向性として示してもらえると、その小中一貫教育の全体像の、板橋区が持っている方向性というのが見えるのではないかなと思いました。

以上です。

学校配置調整担当課長 まず、学びのエリアの仕組みといいますか、仕掛けについてですが、今行っている小中連携教育から、小中一貫教育を進めていこうという中では、高野委員がおっしゃるとおりに、今のままでは当然、上手くいかないとは思っておりますので、今後、代表校長会、定例校長会がある中で、校長先生の意見も伺いながら、どうやったら一番効果的に進めていけるかというのは、教育委員会内部の推進体制もそうなのですが、学びのエリアの体制自体も今後のあり方については、また検討して、最終的には一定のものを示せるようにしていきたいと考えております。

 また、施設の面につきましても、表現等については、双方から見て分かりやす

いように図っていきたいと思っております。

教育支援センター所長 小中一貫教育を進めていくうえで、各教科等によって構成される9年間を見通したカリキュラムの作成が一番のポイントになってくると思います。

その9年間のカリキュラムについては、小・中学校の教員がともにつくっていくということ、それが重要になってくると考えると、私どもが示したこの「国語」、「算数・数学」、「英語」、「キャリア教育」については、その中のほんの一部ですので、今後、学びのエリアでめざす子ども像や、学校の教育目標、そうしたことに基づいて、何を取り組んでいったら良いのかを検討し、そのうえで各教科等の年間指導計画についてもエリア内で検討していくということが1つの方向性だと思っております。

教 育 長 よろしいですか。

高野委員 はい。

青木委員 今回、ご報告いただいた中で、学びのエリア別というところで内容を絞ったのは、とても正しいことだと思っております。文科省の文面を見ていると、小中一貫教育というものは、学力を上げるための取組として、色々な方向性があるような気がしております。その中で、板橋区では学びのエリア別というものを取り上げてきています。

それぞれ地域ごとに多様な形があるということは、教育委員を務めていても、すごく感じていることですし、エリアごとにロールモデルというものが、同じ形ではないということだけは間違いないなと思っております。そうしたところをかなりフォーカスして、それぞれの学びのエリア別ということは、今回、1段階目としては、正しいことではないかなと思っております。

ただし、その段階が進んで、具体的な取組の中の、交流・連携の活性化というところ、その別のエリアごとの交流や連携というところでは、やはりさらにそのエリアから別のところに行くと思うような学びの考え方もあるというようなことを子どもたちに理解させる、もちろん保護者にも理解してもらおうということが重要なので、この辺りの仕組みづくりが上の段階では重要になってくるのかなと思っております。

それらを見ながら、9年間、このエリアではこういうやり方をした方がいいというのは、恐らく、別々の答えになるのかなというのは、何となく私の中でもイメージできていて、そこを少し、特に地域の人たちとコミュニケーションをとりながらやっていくのかなという理解をしています。

もし、そのような方向であるとすれば私は賛成なので、ぜひ、そうした進め方をしていただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

上野委員 先ほど身近な教育委員会の報告がありましたが、どのように保護者や地域の皆

さんに理解していただくかが重要だと思っています。

特に、現場の教員にもどれだけ理解ができているのかなと思うと、色々な方法を考えていかないと、ひとり歩きしていつてしまわないかという状況だと思います。私自身もまだ理解が十分ではないところがありまして、なぜこれをしなければいけないのか、また、全ての選択肢として、モデル校という形で全部ができるのであれば良いのですが、そこに、小中一貫教育のところ選ばれるのか、選ばれないのか、入れるのか、入れないのか、または入りたいと希望していても入れなかったのかというところに格差が出てこないかどうかということも含めて、これからどう理解させていくかということ、当然、限られた期間の中で進めていくということだとは思いますが、期間を延ばすことはできたとしても、インフォメーションの仕方というものが、非常に難しいのではないかなと思っていますので、その辺りのところも、スタートしたは良いが、そこに不満が出てこないとも限らない、一部のエリートだけをつくるのかというようなことの誤解を招かないような形でしていただければと思います。

学校配置調整担当課長

小中一貫教育の導入については、ある程度の目標の期間というものを持ってはいます。ただし、その中でも、なるべく円滑な移行といいますか、進めていくためには、やはり丁寧な説明や周知というものは必要だと思っておりますので、その辺り、バランスをとりながら上手く行っていきたいと思っております。

上野委員

常々疑問に思っているのですが、前にお聞きしたところ、小学校の先生はほとんど中学校の免許状を持っていると思われるのに対し、中学校の先生はほとんど小学校の免許状を持っていないと思われるというところに、どう歩み寄れるのかなというような状況があります。

それが、これからでも免許状を取れるということであれば、また、今後、教員を目指すのであれば、小・中両方とも免許状を持っていないといけない。我々でいえば、例えば中・高、両方持っていないければ、なかなか今採用が難しいという状況があります。

以前ですと、中学校だけでも良いというところがあったと思うのですが、そこは板橋区だけの問題ではないと思うし、今後の目指す方向性というものも少し、受ける側、教える側、学校の校長という立場で、校長も両方を統括していかなければいけない、そこに副校長がいてというところで、組織として上手く運営できるのかどうかということも、現場の意見をできるだけ吸い上げていただいて、できる限りの問題点を先に出し合っていかなければ難しいのではないかなという感じがします。

学校配置調整担当課長

その辺りにつきましても、小中一貫教育、教育委員会全体にかかわりますので、関連する部署、全部署と連携して、今後、課題というものはすごく出てくると思っておりますので、一つ一つ対応していきたいと考えております。

高野委員 今回、この資料を読ませていただいて、一番良いなと思ったのは、学びのエリアで小中一貫教育、9年間を見通した指導計画といますか、教育委員会が中心となって、どのエリアでも学ぶべき内容というものが一貫したものが示されて、それを各エリアでそれぞれのやり方で進めていくようになる点です。

学びのエリア以外に進学する人がいても、どこで学んでも、板橋区として9年間、このような方向性が1つのものを学んでいくため、学区域、通学区域などが一致していない、そこが一貫教育を進めていく中でネックになっていましたが大きく考えれば、板橋区全体で一貫教育が行われているから、どこの学校に行っても、学びの面では9年間継続しているのだというところが、すごく素晴らしいと思いました。

これから、その辺りをぜひ皆さんにも説明していただきたいなと思いました。

学校配置調整担当課長 高野委員のご指摘のとおり、学びのエリアの組合せではない中学校に進学するという状況もありまして、その点については、今おっしゃっていただいたような考え方をもって、どこに行っても教育内容としては同じですということができません。

一方で、青木委員からのご指摘があったように、エリア外で、エリア間の交流というのも、次のステップとしては、やはり視野に入れなければいけないかなと思っています。

ただし、まずは学びのエリアの中での小中一貫教育という取組を進めていって、その先に、そうしたものも考えていかなければいけないと思っております。

松澤委員 皆様のご意見を聞いていて、自分も最初の小中一貫教育の検討段階から見きまして、小中一貫教育を行う意味というものは、たくさんあるとは思いますが、自分が基本にしていたのは、中一ギャップというものがあって、そこを明らかに改善する手立てとなる。

また、英語のつまずきという問題。そこが小学校5・6年生と中学生を合わせることによって、少なくなるのではないか。さらには、板橋区の現状を見据えたうえで、何か変化を与えていく。

板橋に今住んでいる子どもだけではなく、これから引っ越してくる人もいますし、そうした、良い学校の近くに引っ越したい、良い学校を選んで引っ越してくるという人も多と思います。

実際にそうして選ばれるくらいのもをつくるつもりで取り組んでいただかないと、今のものをただやっていくのではなく、高野委員もおっしゃっていたように、板橋区のスタンダードなものは全部共通なのですが、そのうえで、各地域の学びのエリアの特色を出していく。

そちらの特色に合った学校がこういうところにあるよということを、最終的に、先ほど上野委員がおっしゃったように、アピールができるようにならなければ余り意味がないのかなと思います。そこまでできた段階で、こういうものをつくりますということを進めていかないといけないのかなとは思いますが、現状のどこ

るではステップは上がってきているのではないかなと思っておりますので、まず、子どものことを考えたときに、今の仕組みよりも良くなっていくというものを、何か出していかないといけないのかなと思います。

ただし、先ほどの中一ギャップの話と関係しますが、その連携が上手くできれば、小学校の先生と中学校の先生が連携することによって、情報も共有できますし、そうしたことも必要になってくる時代なのではないかなと思うので、そうしたことも含めながら進めていただければ良いものができると思っております。

上野委員　やはり主役となるのは、主役といいますか、子どものためということですよ。

ただし、子どもには、やはり選択肢というものを判断するということがなかなか難しいと思うので、保護者に向けて、今後このようになっていくということ、子育ての中で段階的に、例えば中学の進学を考える際に、私立に行こうか、公立に行こうかというところの、先々を描いているところの、どのタイミングで保護者に理解をさせていくのか、どう変わっていくのか、その違いがどうなのかという説明をするチャンスというものはそんなにないのではないかと思います。

やはり保護者が理解しないとこれは難しいと思います。子ども自身が理解するのは難しい、ただし、子どものためということですよ。

それでも、今後、このように変わっていくところを保護者が理解する方法を考えてあげていかないと、上手くいかないのではないかなという気がします。

青木委員　ですから、低学年から説明をしていくしかないと思います。お医者さんのいわゆるインフォームドコンセントではないですが、理解していただくということが必要で、大学でも、中学の段階から、将来計画というキャリアパスの話などをしていかないと意識付けができないということで、説明する年齢が下へ下へとおりているという状況があります。

ですから、小中一貫教育を行いたかったら、極端な話ですが、幼稚園の年長くらいになったら、将来をどう考えていくのかということ、保護者に理解してもらう必要があると思います。要するに、機会をたくさんつくって、なかなか学校の先生だけでは難しいところを、場合によっては教育委員会などが、研修センター等を設けて、将来のキャリアパスの話などをしていただくチャンスがあれば、徐々に理解が深まっていくのかなと思っております。

上野委員がおっしゃるとおり、学校でその機会をつくってほしいといっても、なかなか難しいとは思いますが、その辺りのサポート体制というものは、この中で検討していく必要があるかなと確かに思います。

学校配置調整担当課長　今回、小中一貫教育というところに焦点を当てて報告書として出してはいるのですが、従来から行っている保幼小連携という部分の保幼小についても、今後も円滑な接続というものは進めてまいりますので、その中で先につながる小中一貫教育の考え方というものも、青木委員のおっしゃるとおり、周知などをはかっていると考えています。

青木委員 色々なモデルがありますよね。保護者が子どもに対して考える将来像というのは一人一人みんな違うと思うので、その子どもに合ったものを選べば良いと思いますし、場合によってはエリアを超えても、それは仕方がないと思います。

スポーツが得意といえば、それに合ったエリアに行くしか方法がないと思いますし、そのようにして、やる気を持って行った子どもたちが満足するようなエリアが必要であろうとあっていて、そうした意味での多様なエリア別というものはあってしかるべきだと思いますし、みんな同じになってしまったら、特色がなく、おもしろくないものになってしまうと思います。

その辺りを意識しながら、教育委員会が上手い説明を保護者にできるような、シナリオのようなものをつくれると良いなと思います。よろしくお願いします。

教育長 先ほどのコミュニティ・スクールについてもそうなのですが、言葉が理解されないまま突き進むという状況は避けていきたいと思うので、この小中一貫教育についても、今までの小中連携教育と小中一貫教育は何が違うのか、これまでと同じことは何なのかを具体的に示さないとイメージが湧いてこないと思います。

さらには、根本である、何のためにというところで、資料の3ページ目を見ていただきたいのですが、板橋区における小中一貫教育の目的という項目があります。ここにある2つは、本当に大切なことだと思いますが、ここでとまってしまうと、理解は不十分かなと思います。

先ほどお話に出たように、こうしたことをとおして、具体的にどのような成果が出るのか、例えば中一ギャップの話も出ましたが、そうしたものがさらにかれからの話し合いの中で、もうワンランク具体的なものを示していくことが必要になってくるのかなと思っています。

これはコミュニティ・スクールについてもそうなのですが、お願いしていることがありまして、先ほど、シナリオという言葉が青木委員から出たのですが、やはり誰が説明しても同じような、コミュニティ・スクールについては、何度も言うように、ビデオレターみたいなものをつくるようにというお願いをしているのですが、つまり、聴覚的なものだけではなくて、視覚的なものも含めた、説明のストーリー、シナリオがきちんとつくられていくということがとても大事で、それはいわゆる抽象的な言葉の羅列ではなくて、区民の皆様、極端な話をすると、小学生にも分かるような、そうしたものができあがって、それをもとに周知を図っていくということをしないと、恐らく、これは共有のレベルでも周知を図っていくということはとても難しいことではないかなと思っています。

先ほど、高野委員がおっしゃっていた、まさに狙っていくところは、全てのエリアで共通するものというのは、まさにカリキュラムですよね。

そのカリキュラムの中身については、これほどとも一緒である。ただし、その運用について、それはエリアによって変わってくる可能性はあるかもしれないという辺りをしっかりと説明していかないと、エリアによってやるものが違うような形が前面に出てしまうと、色々な誤解を生むのかなというところがあり

ますので、ぜひ、小中連携教育と小中一貫教育で、何のために行うのかという具体的な成果イメージとともに、これまでと同じことと、異なることを具体的に示していただきたいということで、それを、ぜひ研修の中で、教員には、来年度以降、悉皆の研修では必ずこの2つについては、短い時間でもしつこく、何度も伝えていっていただきたいなと思います。

最初の5分なら5分で良いので、これからの方向性として、こういうものがあるということ、受ける側がまたかと思うくらいに何度も周知していく。

それから、小P連、中P連、あるいは幼稚園等も含めて、説明の機会に教育委員会のスタッフが行って、広報部長になるとでもいいですか、やはり説明を繰り返していくというそのプログラムがないと、平成32年度にスタートするに当たっては、委員の皆さんから出た様々なご心配が払拭し切れなと思いますし、また、もう1つは32年度がスタートであって、そこからまたさらに進化していくという、そこがゴールではなく、そこから始まっていくという考え方を整理していただければと思っています。よろしくお願いします。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました、よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 もう1つ、先ほど上野委員がご心配されていたので、お話をさせていただきますが、中学校の教員も、自分の担当する教科は、兼務発令さえ出せば小学校の免許がなくても小学校で教えることができるということはありますので、例えば中学校の数学の先生が兼務発令を出すことで、小学校の算数を教えることは可能になるというところも1つアナウンスさせていただきます。

○報告事項

3. いたばし魅力ある学校づくりプラン前期計画第2期対象校対応方針中間のまとめ(案)について

(配一2・学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、報告3「いたばし魅力ある学校づくりプラン前期計画第2期対象校対応方針中間のまとめ(案)」につきまして、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 「いたばし魅力ある学校づくりプラン」前期計画 第2期対象校対応の方向性(案)についてご説明いたします。

まず、タイトルでございます。次第では「対応方針 中間のまとめ(案)」となっておりますが、資料としては方向性(案)でございます。申し訳ございません。こちらにつきましては3月29日、4月12日の教育委員会でご報告し、さらに6月22日の教育委員会でご報告し、方向性の確認をさせていただいたところでございます。その後、児童・生徒数の動向を注視する一方、小中一貫教育に関する検討

会との整合も図ってまいりました。

しかしながら、やはり子ども数の将来推計には課題があると考えております。子どもの数が当初プラン策定時は減少傾向だったものが、微増傾向にあり、ピークもずれ込む予測であること。まちづくりが計画されている地域が複数あり、子ども数の将来推計に影響があること。こうした状況で従来の考え方、改築と学校グループ編成、による統廃合を行うと適正規模を大きく超える学校が生じる可能性があります。一方で、中長期的には人口減少が進んでいくと見込まれているため、学校の適正規模・適正配置を確保していく必要があります。

区では平成26年に「板橋区人口ビジョン及び総合戦略2019」を策定しております。こちらは平成22年国勢調査人口を基準人口としつつ、区における住民基本台帳人口の近年の自然増減・社会増減の傾向及び国全体の人口を踏まえ、施策の効果が表れた場合の目標とすべき人口として平成72年までの人口推計をおこなっているものでございます。この人口ビジョンの推計値から、乖離して当面の間人口が増えていくことが予想されており、来年度、平成27年国勢調査人口に基づき見直す予定でございます。

そのため魅力ある学校づくりプラン前期計画第2期については、見直された人口ビジョンに基づく人口推計をもとに、平成31年度に対応方針を定め具体的に対応したいとするものでございます。

なお、方針策定にあたっては4ページにございます、既にお示ししている方向性を踏まえてまいります。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 第16回櫻井徳太郎賞受賞者の決定について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告4「第16回櫻井徳太郎賞受賞者の決定」につきまして、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、第16回櫻井徳太郎賞受賞者の決定についてご説明させていただきます。

資料は「生-1」をご覧ください。

この櫻井徳太郎賞でございますが、民俗学、歴史学、考古学等に関する地域研究の論文や作文を募集しまして、優秀な作品に対して賞を授与するという事業でございます。

事業を通じまして、地域研究の奨励と、郷土愛を育むことにつなげていくこと

を目的にしているところでございます。

2、応募状況でございます。

全体で442編の応募がありました。なお、括弧の中の数字は昨年度の応募者数でございます。

3、審査会でございます。

学識経験者による審査会を11月8日に第1回、12月5日に第2回を行いまして、厳正な審査を行っております。

4、受賞者でございます。

一般の部が大賞1編、高校生の部が最優秀賞1編、優秀賞2編、佳作1編、小・中学生の部が最優秀賞1編、優秀賞2編、佳作10編となっております。

授賞者の一覧は次のページにございますので、後ほどそちらをご覧くださいければと思います。

5、授賞式でございます。

3月10日土曜日、午後2時から文化会館で行います。

教育委員の皆様には、改めましてご案内をお送りしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 応募状況について、今年、人数がかなり増えているのですが、何か理由があるのでしょうか。

生涯学習課長 まず、募集期間を早めたことが1つの原因となっております。

また、次のところでご説明しますが、学校によって、特に力を入れて取り組んでいただいた学校がございます。

例えば板橋第四小学校では、校長先生が櫻井徳太郎賞のプレゼンテーションを児童向けにさせていただいたり、中台中学校では、夏休みの宿題として取り上げていただきました。この辺りが応募者の増につながっているところでございます。

○報告事項

5. 櫻井徳太郎賞いたばしふるさと学習奨励賞の創設について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告5「櫻井徳太郎賞いたばしふるさと学習奨励賞の創設」につきまして、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、櫻井徳太郎賞いたばしふるさと学習奨励賞の創設についてご説明させていただきます。

資料は「生-2」をご覧ください。

今回、賞を新設いたしまして、特に学校を挙げて取り組んでいただいた学校を

表彰できるように、また、櫻井徳太郎賞以外の郷土研究賞など、別の賞に応募しまして、その内容が櫻井徳太郎賞を授与するに値する作品に対しても、賞をまたいで表彰できるように工夫をして変更しているところでございます。

2をご覧いただければと思います。

対象でございますが、個人と学校がでございます。

まず、個人についてでございますが、櫻井徳太郎賞以外のコンテストや郷土研究賞に応募しまして、その内容的に櫻井徳太郎賞を授与するに値する作品について、賞をまたいで表彰するものでございます。

例えば、図書館を使った調べる学習コンクールに応募した作品の中で、内容が郷土学習についてのものであり、かつ優秀な作品に対して授与することができるようにいたします。

これは、先日、教育委員会の中で賞をまたいで表彰できないかというご意見がございましたので、これに対して検討して対応したものでございます。

なお、表彰する際は、ご本人の意向を確認してから手続きを進めていきたいと思っております。

次に、対象、学校でございますが、今回、櫻井徳太郎賞では、学校を挙げて取り組んでいただきました小学校、中学校がでございます。

先ほどご紹介させていただきましたが、板橋第四小学校、中台中学校などがその例でございます。こうした学校につきまして、郷土学習について積極的に取り組んでいただけたということで、その功績を表彰するものでございます。

4、決定方法です。

生涯学習課で候補を選定いたしまして、櫻井徳太郎賞の審査委員の協議を経て、決定していきたいと思っております。なお、この賞は応募制をとるものではなくて、その取組や功績をたたえて、表彰したいと考えております。

5、表彰は賞状を授与したいと思います。

最後に、6、今後のスケジュールでございます。

年明けの1月の定例校長会にて賞の創設と受賞校の発表を行いたいと思っております。

現在、受賞校は、先ほどご紹介しました板橋第四小学校と中台中学校を予定しております。

なお、今回、頑張ってくれました板橋第四小学校の児童には、予算の範囲内で、記念品を渡したいとも考えております。

説明は以上となります。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 いたばしふるさと学習奨励賞の創設ということで、ほかの賞で、図書館を使った調べる学習コンクールなどで良い作品も多かったので、そういう方にも受賞のチャンスが増えたということで大変良いと思っております。

今年度に関しては、板橋第四小学校と中台中学校が受賞ということでお話があったのですが、これは櫻井徳太郎賞に関する取組についてでしょうか。

先日、郷土芸能伝承館で、紅梅小学校の4年生の子どもたちが田遊び保存会の方たちから、実際にもがりを作って、全部の所作を細かく説明していただくという体験学習を行っていたのですが、そこに参加させていただきました。

今日配られた紅梅小学校の広報紙を見ると、紅梅小学校で「ふるさとまつり」というものやっていて、それぞれ学年ごとに、例えばまこもをつくったりとか、稲を育てたりとか、おはやしの寺子屋があったりとかで、学校を挙げてそうした郷土芸能や行事を伝承するような活動はかなり行っています。そうした活動も、たまたま今回は、紅梅小学校の話なのですが、ほかにもそのような活動を行っている学校がいくつかあると思うのですが、そうした学校の活動も対象に入ってくるのでしょうか。

生涯学習課長 今のところ、対象には入れていません。

あくまでも櫻井徳太郎賞の取組、功績をたたえてということになってございますが、今後、そうした学校も増えてくるのならば、枠を広げることも可能でございますので、その辺りは検討していきたいと思えます。

高野委員 この言葉に「郷土学習へのさらなる取組や活躍を推進し」というところがあるので、櫻井徳太郎賞への取組以外にも、学校を挙げての活動を地道に行っているところもあると思うので、もし検討する余地があるのでしたら、ご検討いただきたいと思えます。

生涯学習課長 はい、分かりました。

教 育 長 ありがとうございます。
そのほか、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 郷土資料館本館展示室の公開の一時休止について

(生-3・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告6「郷土資料館本館展示室の公開の一時休止について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、郷土資料館本館展示室の公開の一時休止についてご報告いたします。資料は「生-3」をご覧くださいと思います。

1月20日から開催されます特別展示、「水のゆくえ」の準備のために、平成30年1月16日から19日までの4日間、本館展示室の公開を休止にいたします。

今回、館の一時休止について変更点がございまして、3、その他をご覧いただきたいと思います。

今まで、特別展がある場合ですが、その準備と撤収のために、展示期間の前後4日間、合計8日間を臨時休館としていました。

準備と撤収に影響がない古民家の部分については休館としないで、継続して公開することといたしました。この点の変更点でございます。

このことで1人でも多くの方々に郷土資料館に来ていただきたいということと、1月はちょうど古民家で繭玉飾りをしておりますので、ここだけでもご覧いただければと考えて変更したところでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

7. 東京都板橋区立図書館の臨時休館について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 では、引き続き、報告7「東京都板橋区立図書館の臨時休館」につきまして、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料「図-1」をご覧ください。

板橋区立図書館の臨時休館について、ご報告させていただきます。

臨時休館する図書館につきましては、高島平図書館でございます。

臨時休館日は、平成30年1月30日の火曜日。

臨時休館の理由といたしまして、緊急の照明機器修繕工事を、翌日の1月31日（月末館内整理日）とあわせて実施するためでございます。

当該の照明機器につきましては、高島平図書館の中央部、1階から2階の階段に通じる吹き抜け部に設置された大型のものでございまして、工事期間が2日間を要するものでございます。利用者の安全性を考慮し、休館させていただきます。

こちらの休館につきましては、教育委員会告示、広報いたばし、中央図書館、各区立図書館のホームページ等の掲載によりまして利用者の周知を徹底して行いたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。

松 澤 委 員 学校整備週間実施後の教育委員訪問についてお聞きしたい点があります。これは、もともと学校に教育委員が出向いて行って、校長先生のお話を伺ったり、各課長・係長などと学校の設備について点検をしたりという内容で、その訪問の期間、1日に3校から6校くらい回らせていただいて、約1週間でたくさんの学校を回らせていただいているところです。こちらの実績を見てみますと、平成26年度から29年度までの4年間、別府委員長がやっていた平成26年度では、別府委員長が20校、高野委員が17校、青木委員が14校、自分が22校、橋本教育長が4校で、計77校。次の年は、中川教育長が12校、高野委員が21校、青木委員が13校、自分が20校、上野委員が11校で、計77校。その次の年は、中川教育長が9校、高野委員が20校、青木委員が13校、自分が26校、上野委員が9校で、計77校。

 そして、来年の1月の予定ですが、中川教育長が6校、高野委員が21校、青木委員が9校、自分が27校、上野委員が11校、次長が3校ということになっております。

 合計で77校というのはよろしいのですが、1つお聞きしたいのは、次長が3校というところで、教育委員ではないのですが、77校のうち、なぜ3校について、次長が行かれるのかということなのです。

 また、スケジュールの組み方についてもお聞きしたいところです。

 もともと教育委員と教育委員会による訪問ということだったので、その辺りの事情を少しお聞かせいただきたいと思います。

教育総務課長 例年、まず教育委員の皆さんの日程をご確認させていただきまして、基本的には全校を回るといような姿勢で割り振りさせていただいております。

 ただし、今年度についてはどうしても日程が埋まらない部分があったため、3校については、次長に割り振った経緯でございます。

松 澤 委 員 私たちに回ってきた予定表は、日にちがもともと決まっていたので、その中の日にちで何日訪問が可能であるかということだったと思います。

 もし3校の調整がつかないのであれば、私が行かせていただきますので、再度調整をしていただければと思います。

 もう1点は、その決め方についてです。

 最初の1年目で私が言われたのは、教育委員が満遍なく学校に行けるような形でこうした訪問を行ってほしいということだったと思うのですが、それは今も変わっていないのでしょうか。

教育総務課長 はい。その趣旨については、基本的には変更はございません。

松澤委員 そうしましたら、数字的に見ていただいて、やはり少し訪問校数に偏りがあるのではないかなと感じております。

なぜこのような形になっているのかは分かりませんが、学校にまず予定を聞いて、その学校のあいているところの予定を組んで回していただくことも必要だとは思いますが、教育委員のご予定を伺ってから、まずそちらの予定に合わせて学校の配置をしていただければ、もう少し回っていただけるのではないかなと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

教育総務課長 課題としまして、期間を短く設定してしまいますとこのような状況が出てきていしまうのかなと思っています。

ただし、それではどのくらいのスパンが適切なのかという部分もあると思います。そのバランスも含めて、この調整は可能であると思っています。

松澤委員 そうしましたら、要望として、1年目の平成26年度、2年目の27年度のような形で振分けをしていただく方が良い、例えばですが、私以外の方が委員になった場合、27校を回ることはほぼ無理だと思います。

そのうえで、そういう方がもし10校しか回れないとなった場合、今回のように、調整ができませんでしたというところで、次長が行く回数が増えていくとなると、その趣旨と異なってしまうと思います。

ですから、各学校の先生方がきちんと時間をとってやっていただくのであれば、そうした形をとっていただければと思いますので、今後、ご対応いただければと思います。

教育総務課長 今後、委員の皆さんとご相談しながら、調整していきたいと思っています。

教育長 では、よろしくお願いたします。
そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

○専決処分

1. 平成30年1月1日付区立学校管理職配置に係る内申について

(資料・指導室)

(非公開)

教育長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 12分 閉会